

試験名	区分		受験資格
警察官	大卒 程度	春期	令和9年4月1日現在で満22歳以上33歳以下の者(平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者)が受験できます。 なお、満21歳以下でも、満18歳以上で大学(短期大学を除く。)等を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの者(いわゆる飛び級による大学卒業(見込み)者)等は受験できます。
	大卒	秋期	
	高卒程度		
県職員等	大卒 程度 (警察行政、 警察科学等)	夏期	令和9年4月1日現在で満22歳以上29歳以下の者(平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者)が受験できます。 なお、満21歳以下でも、大学(短期大学を除く。)等を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの者(いわゆる飛び級による大学卒業(見込み)者)等は受験できます。
	短大卒 程度 (情報処理)		令和9年4月1日現在で満20歳以上23歳以下の者(平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者)が受験できます。
	高卒程度 (警察行政)		令和9年4月1日現在で満18歳以上21歳以下の者(平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者)が受験できます。 ただし、高等専門学校、短期大学、大学等を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの者等が受験できない試験区分があります。

※各試験の受験資格は、試験案内公表後に必ず確認してください。

※警察官採用試験において、警察官採用試験(大学卒業程度)«春期»教養試方式と警察官採用試験(大卒)«夏期»基礎能力検査方式を併願することはできません。

